

報道発表資料

相談解決のためのテストから No. 158

令和3年11月4日
独立行政法人国民生活センター

消費生活センター等の依頼に基づいて実施した商品テスト結果をご紹介します。

閉じようとして指を挟まれた長傘

1. 依頼内容

「長傘を閉じようとしたところ、下ろくろに指を挟まれた。商品に問題がないか調べてほしい。」という依頼を受けました。

2. 調査

当該品は、手開きの長傘で、相談者によると、当該品を購入して初めて使用したとき、傘を開いて閉じようとしたところ、勢いよく傘が閉じ、下ろくろと中棒の隙間に指の皮膚を挟まれてけがをしたとのことでした。

当該品及び同型品について、傘を閉じる際に下ろくろが手元方向に押される力を測定したところ、傘が開いた状態から下ろくろを3cm手元方向に下ろした位置では約10N（約1kgf）と最大となり、その後、手元に近づくにつれ小さくなりました。

下ろくろと中棒周りを観察したところ、当該品及び同型品の下ろくろの下端と中棒とには隙間は2mmあり、下ろくろを切断して断面を観察したところ、下ろくろの下端の縁は鋭利な形状となっていました（図1）。

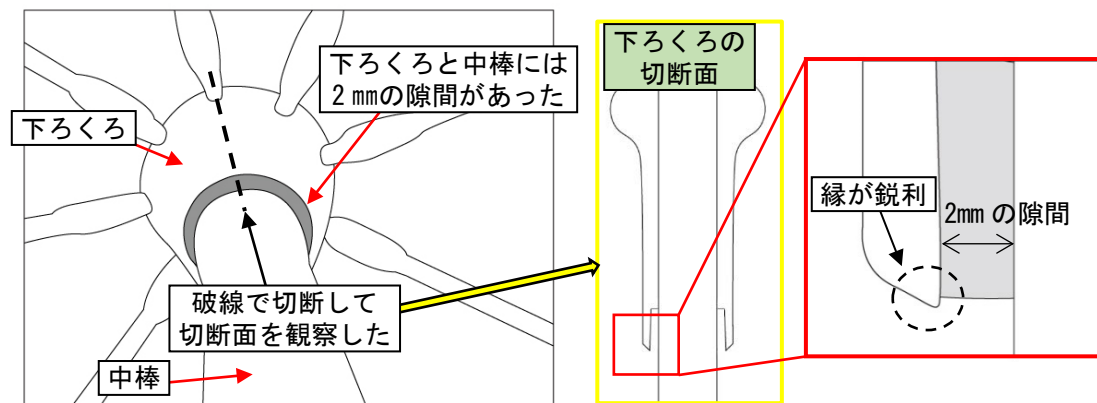


図1. 下ろくろの形状

下ろくろを持って傘を閉じたときに指の皮膚が挟まれるかどうか、当該品及び同型品を使用して再現テストをしたところ、指の代替物として薬指の掌側にあてがったソーセージが、下ろくろが勢いよく引き下ろされているときに、下ろくろと中棒の隙間に巻き込まれ、2～3回に1回程度の割合で皮が破れました（図2）。

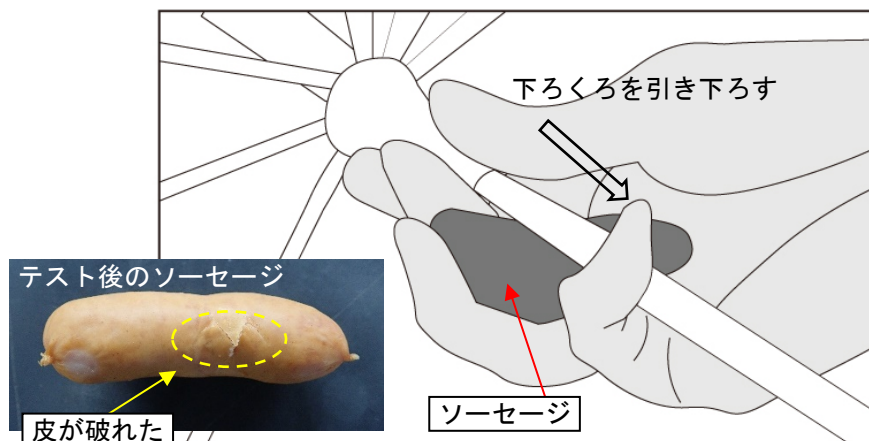


図2. 再現テストの様子

以上、当該品は、下ろくろと中棒との間に隙間があり、下ろくろの下端部の縁が鋭利な形状であったため、傘を閉じる際に指の皮膚が巻き込まれて挟まれたものと考えられました。

3. 解決内容等

依頼センターがテスト結果を事業者の説明したところ、事業者から「『開閉時に手や指を挟まない様十分に注意してご使用ください。』との注意文を添付するとともに、次期製造商品については手や指を挟まないよう、隙間を生じない、端部が鋭利でない形状に設計変更する。」との回答がありました。

本件問い合わせ先

商品テスト部：042-758-3165